

提供日 2024/04/23
タイトル 今年の夏も熱中症に注意！
～アラートが4月24日から運用開始されます！～
担当 健康福祉部 健康局健康増進課 暮らし・環境部 環境局環境政策課
連絡先 健康増進課健康増進班
TEL 054-221-2433



今年の夏も熱中症に注意！

～アラートが4月24日から運用開始されます！～

1 概要

近年、熱中症による死亡者数が増加し熱中症に対する脅威が高まる中で、熱中症対策を強化するため、熱中症特別警戒アラートの新設等を盛り込んだ改正気候変動適応法が、令和6年4月1日に全面施行されました。

静岡県内の状況として、令和4年度の静岡県における熱中症搬送者数が1,688人であるのに対し、令和5年度の静岡県における熱中症搬送者数は2,162人と474人増加しています。

熱中症搬送者数が増加傾向にある中、静岡県では、令和6年度においても、熱中症予防について広く周知することにより、熱中症の発生を防止する取組を行います。

また、環境省及び気象庁からアラートが発表された際には、県は市町と連携し、同報無線やSNS等を通じて、県民へ熱中症予防行動を呼びかけます。

2 熱中症予防啓発ポスターの配布

大塚製薬株式会社との包括連携協定に基づき、啓発ポスターを作成し、約2,800枚を、県内各施設に配付し、ポスターによる熱中症予防啓発を行います。

(配布先：35市町、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学、健康サポート薬局、関係団体など)



3 熱中症警戒アラート及び熱中症特別警戒アラートの運用開始

令和6年4月24日(水)から熱中症警戒アラート及び熱中症特別警戒アラートの運用が開始されます。(運用終了は令和6年10月23日(水)予定)

熱中症警戒アラートや熱中症特別警戒アラートが発表された際は、市町と連携し、同報無線やSNS等を通じて、県民へ熱中症予防行動を呼びかけます。

※熱中症警戒アラート

- ・ 県内観測地点のいずれかの暑さ指数情報提供地点における、日最高暑さ指数(WBGT)が33に達すると予測される場合に発表される情報。
- ・ 予測対象日の前日17時頃または当日5時頃に発表。
- ・ 気温が著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る被害が生ずるおそれがある場合に、熱中症の危険性に対する気づきを促す。
- ・ 令和5年度は、7月11日に初のアラートが発表され、9月5日までに計29回発表されている。なお、令和3年度は7回、令和4年度は7回発表されている。

※熱中症特別警戒アラート(気候変動適応法の改正に伴い新設)

- ・ 県内観測地点のすべての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が35に達すると予測される場合に発表される情報。
- ・ 予測対象日の前日午前10時頃の予測値を基に、前日午後2時頃発表。
- ・ 気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合に、すべての人が、自助による個人の予防行動の実践に加えて、共助や公助により、予防行動の支援を行う。

【補足】

- ・ 暑さ指数(WBGT:Wet Bulb Globe Temperature):気温、湿度、日射量などから推定する熱中症予防の指数。
- ・ 県内観測地点:県内は、井川、御殿場、富士、三島、佐久間、川根本町、清水、網代、静岡、天竜、浜松、菊川牧之原、松崎、稲取、磐田、御前崎、石廊崎の17地点。



暑さ指数について(環境省説明会資料から抜粋)